

当別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 18,497	千円 8,941,106	千円 225,460	千円 1,792,122	% 20.04	% 19.4

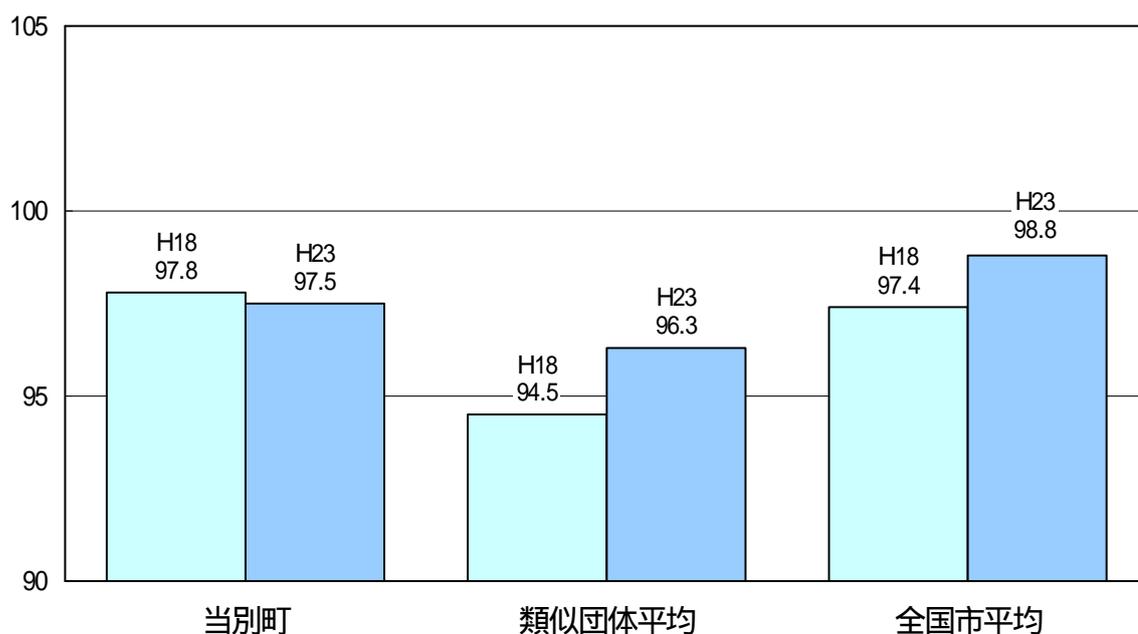
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 180	千円 685,725	千円 132,528	千円 247,306	千円 1,065,559	千円 5,919	千円 5,733

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	121,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	309,200円	361,500円	390,100円	402,500円	424,600円

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
当別町	42.2歳	322,600円	395,002円	360,464円
北海道	45.3歳	327,401円	395,579円	373,413円
国	42.3歳	327,205円		397,723円
類似団体	43.1歳	323,344円	377,923円	351,123円

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分	当別町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

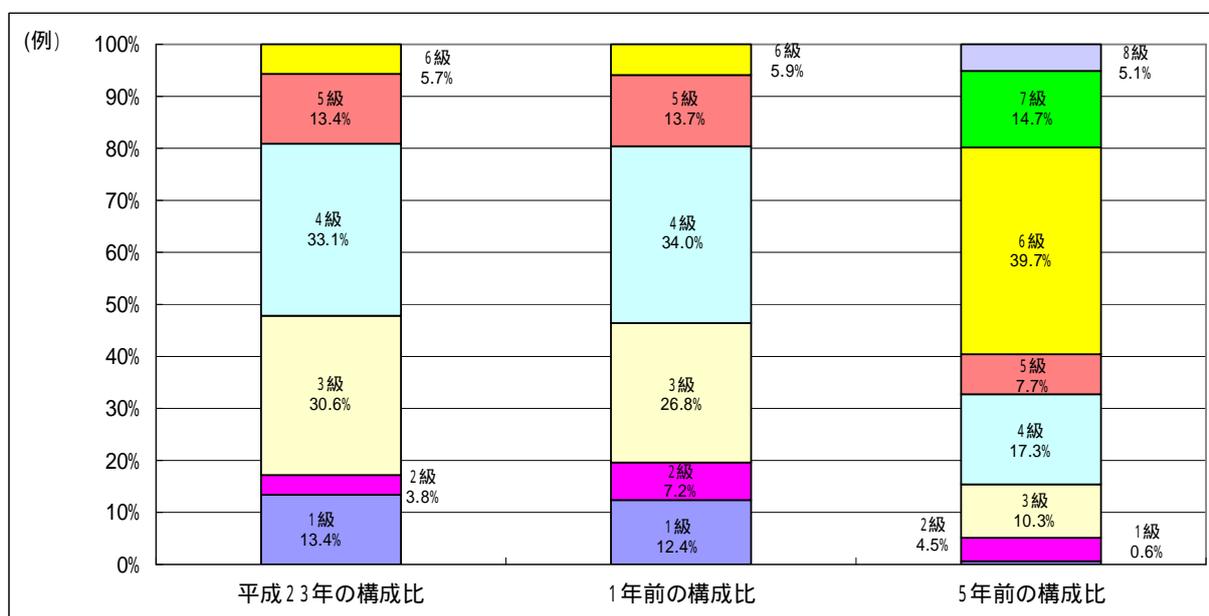
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	256,289円	309,960円	334,043円
	高校卒	217,325円	250,960円	303,720円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
1 級	定型的な業務を行う職務	21	13.4
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6	3.8
3 級	主任の職務	48	30.6
4 級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 係長又は主査の職務	52	33.1
5 級	課長の職務	21	13.4
6 級	1 部長の職務 2 会計管理者の職務	9	5.7

- (注) 1 当別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合し新給料表の1級とし、旧給料表の4級、5級及び6級を統合し新給料表の3級及び4級に区分し、旧給料表の3級、7級及び8級をそれぞれ新給料表の2級、5級及び6級とした)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

1年間の勤務成績により最大4号俸昇給。

(55歳を超える場合は2号俸昇給。)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

当 別 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,385 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,582 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

病気休暇等により一定期間以上勤務実績のない職員以外について、一律の成績率を適用。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

当 別 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 () 1人当たり平均支給額 19,488千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55月分 勤続25年 33.5 月分 41.34月分 勤続35年 47.5 月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

(注) 特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	53,691 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	277 千円
支給実績(21年度決算)	43,614 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	218 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国と異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 【配偶者】 13,000円 【配偶者以外】 6,500円 / 人 配偶者がいない場合 一人目のみ 11,000円 満16歳～満22歳(配偶者以外) 加算 5,000円 / 人	同		22,135千円	225,862円
住 居 手 当	自己所有又は家賃払の職員に支給 【自己所有】 8,000円 【借家】 18,000円以下 7,000円控除額支給 18,000円を超える 27,000円限度支給	異	自己所有 支給額 借家 控除額	19,538千円	155,060円
通 勤 手 当	通勤距離2km以上の職員に支給 【交通機関使用者】 6ヶ月定期等の料金で支給 【自家用車等使用者】 通勤距離に応じて24,500円限度支給	同		7,933千円	95,576円
管理職手当	【部長職】給料月額18% 【課長職】給料月額13% 【保育所長】給料月額8%			24,063千円	687,488円
休日勤務手当	休日及び年末年始において勤務した場合に支給 1時間あたりの単価×135/100×勤務した時間数	同		1,128千円	24,511円
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 【部長職】 8,000円 【課長職】 6,000円 【保育所長】 4,000円 勤務時間が6時間を越えたときは上記の金額に150/100を乗じた額とする	異	支給額	0	0
寒冷地手当	世帯主や扶養親族の人数により支給 制度改正による経過措置あり 扶養有 116,800円 扶養無 65,300円 その他 44,000円	同		15,849千円	80,864円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 505,000 円	
	副 市 町 村 長	700,000 円 ()	710,000 円 / 448,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円 ()	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	260,000 円 ()	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	240,000 円 ()	345,000 円 / 158,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(22年度支給割合) 3.3 月分 町長 20%、副町長 10% 支給額より削減して支給		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 4.2 月分 10% 支給額より削減して支給		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	85万円×在職年数×5.126	17,428,400円	任期毎
	備 考	70万円×在職年数×3.234	9,055,200円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

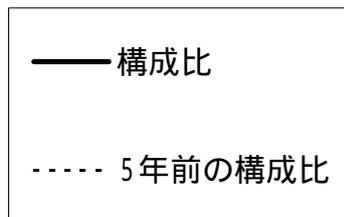
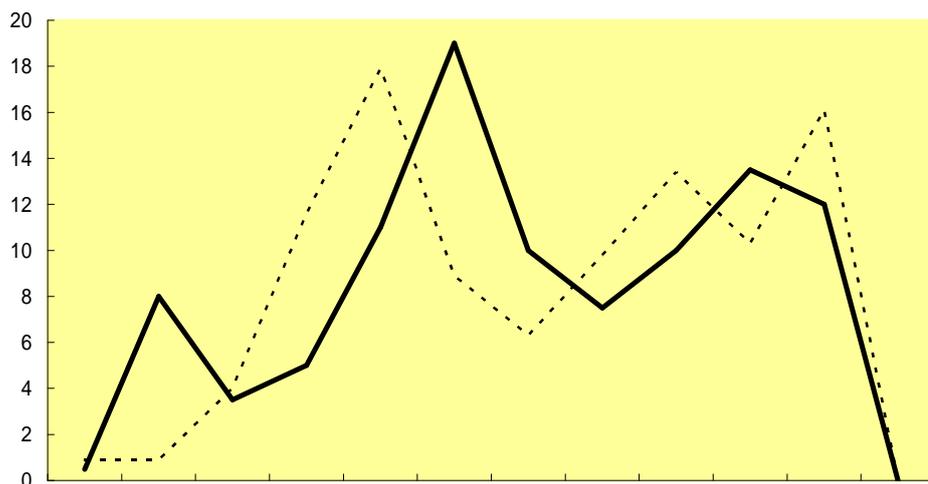
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	53	54	1	育児休業者総務部付
		税 務	15	15	0	
		農林水産	14	15	1	業務増による増
		商 工	6	6	0	
		土 木	16	16	0	
		民 生	35	37	2	業務増による増
		衛 生	15	14	1	業務見直しによる減
		計	157	160	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.32人)
		教育部門	24	20	4	業務見直しによる減
	小 計	181	180	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.96人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	9	8	1	退職者不補充	
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	9	8	1	業務見直しによる減	
	小 計	23	21	2		
合 計		204 [270]	201 [270]	3 [270]	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.67人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）

(例) %



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1 人	16 人	7 人	10 人	22 人	38 人	20 人	15 人	20 人	27 人	24 人	0 人	200 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	176	169	166	162	157	160	16(9.1%)
教育	26	28	25	24	24	20	6(23.1%)
普通会計計	202	197	191	186	181	180	22(10.9%)
公営企業等会計計	23	24	24	24	23	21	2(8.7%)
総合計	225	221	215	210	204	201	24(10.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 383,932	千円 11,771	千円 56,811	% 14.79	% 15.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 9	千円 38,589	千円 4,808	千円 13,414	千円 56,811	千円 6,312	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
当別町	38.3歳	321,185円	409,781円
団体平均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当 別 町	当別町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,490千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,385千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

当 別 町			当 別 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ()			その他の加算措置 ()		
1人当たり平均支給額 24,376 千円			1人当たり平均支給額 19,488 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

（注）特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,044 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	149 千円
支給実績（21年度決算）	926 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	132 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,812千円	258,857円
住居手当	一般行政職と同じ	同		876千円	125,143円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		908千円	151,377円
管理職手当	【課長職】給料月額13% 【浄水場長】給料月額9%	異	浄水場長分	1,074千円	537,107円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		0	0
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 【課長職】 6,000円 【浄水場長】 4,000円 勤務時間が6時間を越えたときは上記の金額に150/100を乗じた額とする	異	浄水場長分	0	0
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		906千円	100,622円